

平成20年度 臨時理事会議事録

平成20年11月25日(火)19:00～ 於:県土会事務所

出席:上遠野純子,畑中一枝,久保田美代子,田上義之,鈴木ひろみ,葛西康,鈴木真紀,渡邊由香里,
半沢正道

欠席:(委任状あり)佐藤善久,本地光弘,大黒一司,原田勝行,大貫操,佐々木俊二,板橋伸子,
渡部達也,伊藤浩子,首藤和弘,本多ふく代,道又顕,勅使河原麻衣,山田広美

○ 「新しい公益法人制度」と題した勉強会を実施

講師: 監査法人トーマツ仙台事務所 マネジャー 渡辺典之氏

税理士法人トーマツ仙台事務所 マネジャー 千田文晴氏

新公益法人制度の基本、考えられる法人形態種類、各法人取得のメリット・デメリット・事例が挙げられ、任意団体である当土会が法人化に向けて審議すべきことやなすべきこと、法人化を進めるプロセスについて講演があった。

講演後に、出席理事からの質疑応答が設けられた。

○ 質疑応答後の審議事項

現状の事業体制で、公益社団法人の認定を満たす一定の要件を整えることは可能だが、公益社団法人の場合、一旦認可されたとしても、毎年公益目的事業の事業費率(支出金額)が全体の50パーセント以上を満たさなければならないなど、移行後の更新基準も厳しく、基準を満たさなければ認定取り消し、解散の可能性もある。適正に公益目的事業を継続できるか十分な審議が必要であり、今後の手順としては一般社団法人の取得後に公益社団法人を目指すかどうかを更に検討した上で進めることが現実的ではないか。

公益社団法人の認可を受ける前に、まず一般社団法人として各事業部ごとの収支を試算し、どの法人形態・会計処理を選択することが適切か検討する必要がある。

現在、一般社団法人の認可を受ける場合に必要な定款第3版を公証人役場に提出しており、近日中にアドバイスが得られる予定である。

次回の理事会では、一般社団法人を目指す際に必要な各事業の損益をふまえて会計処理方法の選択をしなくてはならない。また、事業実態と規程の整合性を確認するため、財務部から会計規定、規約班から給与規定についての案が提出されることとなった。なお、定款については理事会承認を得られるよう、公証人役場からのアドバイスを受けた後で修正案が提出されることとなった。

○ 各部からの報告

教育部

時期的な準備があるので、講師依頼や日程調整など、来年度の研修会等の準備を進めていく。

事業部

協会募集のパイロット事業に選ばれた。詳細は事業部での打合せ後に各理事へ報告する。

庶務部

会員名簿の初稿が届いている。12月発送予定である。

次回 理事会 開催予定 平成20年 12月15日(月) 県土会事務所 19:00～

三役会 開催予定 平成20年 12月8日(月) 県土会事務所 19:00～

議事録署名人